

## 議会運営委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続調査として申し出した次の事件について、調査を終えたので同規則第 77 条の規定により報告する。

平成 28 年 2 月 24 日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教 様

議会運営委員長 金 子 益 三

### 記

調査事件名 先進市町村行政調査について

#### I 調査の経過

本委員会は平成 27 年第 3 回定例会において、閉会中の継続調査として申し出した先進市町村行政調査について、平成 27 年 10 月から 5 回の委員会を開催し調査を行い、1 月 18 日美幌町議会で「議会中継の取り組み」、1 月 19 日上士幌町議会において「議会中継の取り組み、タブレット導入の取り組み」についてとそれぞれ常任委員会の活動について先進事例の調査を行った。

#### II 調査の結果

##### 美幌町議会（町の概要）

総世帯数 9,652 世帯、総人口 20,608 人、男 9,928 人、女 10,680 人  
（平成 27 年 3 月末現在）

美幌町は、北海道の東部・オホーツク管内のほぼ中央部、オホーツク海から 30 km 程度内陸に位置しており、面積 438.41 km<sup>2</sup> を有する農業を基幹産業とした町である。

美幌町議会は、議員定数 14 名。総務文教厚生常任委員会（7 名）、経済建設常任委員会（6 名）、議会運営委員会（5 名）の構成となっている。

#### 1 議会中継について

##### 1) 議会中継の目的

町民の皆様には町政の運営や町の政策課題に対する理解を深めていただくために「開かれた議会」の実現をめざし議会改革に取り組んでいる。その一環として平成 21 年度より議会中継を試行として取り組みを始め、平成 23 年 4 月 1 日に施行された自治基本条例の議会の章においても町民への情報提供を規定していることから、録画中継データおよび会議録データのホームページ掲載等の問題点を整理し平成 28 年 1 月 1 日から本格実施するものである。

## 2) 議会中継の経緯

美幌町議会が議会中継を行う事のきっかけは、平成 19 年 6 月に議会改革議会活性化の一つとして、議会の公開（議会中継）など 3 項目を議会運営委員会の審査項目として挙げた後に音更町、幕別町、安平町、留萌市などの先進地を視察、その後平成 20 年 6 月に N T T 東日本より議会中継のシステム概要説明を受けたが初期投資に 840 万円がかかるため委託での運営は困難と判断し直営による低予算での実施に向けて試行し、平成 20 年度に視察研修を実施した後にカメラを仮設置して議会の中継に向けた動作環境等を実際の定例会で確認をして、平成 21 年 5 月 11 日第 2 回臨時会において議場のライブ中継を開始。9 月 1 日からはライブ中継を視聴できない方のために町のホームページを活用し録画配信も行うようになり本格的に施行している。

## 3) 議会中継の内容

役場庁舎内に設置されている町のサーバーの空き容量を使用して、インターネット回線を利用して議会の映像データを配信している。

議場に設置したビデオカメラ 4 台で撮影し議場全景、議長席については固定カメラ、議員席、答弁者席については、ズームと回転台を使用して可動式であり、事務局職員が議場内でビデオカメラのズームやカメラ切り替えなどの操作を行っている。

ライブ中継は、議会が開催する 1 週間前から町のホームページ上に会期日程予定を掲載し、会期中誰もが容易に視聴できるようにしてある。

録画中継はデータ編集や目次作成などの作業を行った後で、閉会后 1 週間程度で町のホームページ上に録画データを掲載している。

設置費は、当初職員の中古の家庭用ビデオカメラを借用して、全て手作りの機材でカメラ切り替えのセパレーターやカメラの首ふりの回転台も市販のものを使用して、経費の大幅な削減を図っていた、その後ズーム機能等のカメラなどを購入してもイニシャルコストは 21 万円で工事費もすべて自前で行っている。編集用ソフトもパソコンに初めからインストールされている WME を使用しているため、無料である。

維持管理費については、サーバーは町が従来から管理しているものを使用しているため、議会費では一切のランニングコストはかからず、町のホームページの管理の中で運用している。

## 4) アクセス件数

ライブ中継

平成 21 年度	6,183 件、	平成 22 年度	2,352 件
平成 23 年度	3,585 件、	平成 24 年度	2,998 件
平成 25 年度	2,413 件、	平成 26 年度	2,701 件

## 録画中継

平成 21 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日まで 17,120 件

### 5) 課題

平成 21 年度に試行として議会中継を行って来て以来、録画配信などより視聴者にとって使いやすい機能などを追加してきたが、当初要綱等を作らなかったために、録画データも保存期間や、データの使用に関する問題点なども懸念された。そのことにより、平成 21 年の運用から平成 27 年 12 月の全員協議会まで要綱を定めなかったことが、大きな問題であった。(現在は、要綱を設置して平成 28 年 1 月 1 日から運用している) 要綱の設置と配信の運用を同時に行うようにすることが望ましいとの結論に至るまで若干の時間を要したことと、手作りの工事のため、カメラの操作にタイムラグが出ること、庁舎内に配信している画像はインターネットを介さないために、同軸ケーブルを市販のビデオデッキの 2 チャンネルを使用して庁舎内に配信しているために、機材が壊れたときの予備がない事など以外は、大きな問題は無く運営コストもかからず、初期投資も破格値であるので、機材の更新時にどのように対応するかが今後の課題であった。

### 上士幌町議会 (町の概要)

総世帯数 2,397 世帯、総人口 4,886 人、男 2,371 人、女 2,515 人

(平成 27 年 12 月末現在)

上士幌町は、北海道十勝地方の北部、日本一広い国立公園である大雪山国立公園の東山麓に位置し、町内の約 76%が森林地帯と自然豊かな町であり、産業は、大自然の恩恵を受けた畑作、酪農などの農業や林業などの第一次産業と源泉かけ流し温泉であるぬかびら源泉郷や幌加温泉、日本一広い公共育成牧場のナイト高原牧場、北海道遺産旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群などの観光業も盛んである。

上士幌町議会は、議員定数 11 名。総務文教厚生常任委員会 (5 名)、産業経済建設常任委員会 (5 名)、議会運営委員会 (5 名)、議会だより編集特別委員会 (4 名) の構成となっている。

## 1 議会中継について

### 1) 議会中継の目的

上士幌町議会議場の音響設備は昭和 56 年の竣工以来 30 年間アナログ方式が採用されていたが、機材が古いため故障が起きた時の保守が難しくなり平成 22 年には、納入業者から代用品を借りて対応してきた。音響設備のデジタル化への改修に伴いインターネットでデジタル配信が可能となる事から、自治体の積極的な情報開示が求められる時代背景のもと、議会の様子をインターネットでオープンにすることで町と住民との距離を確実に縮める方策として平成 23 年 12 月定例会より供用を開始して、ライブ中継および録画中継のデータも配信がされるように

なった。

## 2) 議会中継の経緯

平成 21 年 11 月議会運営委員会が白老町、安平町、奈井江町の議会基本条例及び議会中継システムを視察する。翌平成 22 年議場の音響設備更新時に議会中継システムの導入を検討し、平成 23 年度に予算化を計上することを確認した。平成 23 年度に予算が決定した後に、町が契約している電算棟の管理委託会社に 7 月に随意契約を 12,075 千円で締結し、回線、機器設備工事を行った。同年 9 月定例会でテスト運用を行い、12 月定例会から運用を開始した。

## 3) 議会中継の内容

上士幌町議会等音響設備更新および議会中継システム導入事業によりロングマイクロフォンを 20 台議場と委員会室に設置、スピーカーは議場と事務教室に設置して傍聴席にも 3 機設置、撮影カメラは 2 台それぞれ、議員席側と答弁者席側とズームするカメラが設置され、職員が専用のパソコンで操作して自動で、話している議員及び理事者部局をテロップ付きで中継できる。

サーバーは札幌の契約した会社内に設置され、庁舎内の電算ルーターを介して上りは 1M でストリーミングサーバーに送り、その後、札幌にある会社のサーバーを経由して超高速通信網に載せて 100M でインターネット配信を行っている。

庁舎内は、1 階及び 2 階の役場内部の TV にインターネットを介さずにケーブルで生中継を行っている。

中継操作については、議会事務局次長が音声管理 PC とカメラ動作用タブレットとエンコーダー PC を一人で操作している。

録画中継データは、議会閉会后職員がエンコーダーの PC を活用して休憩時間などをカットしデータを圧縮して札幌のサーバーに送り、その後配信される。

経費としては、機材の初期投資に 12,075 千円と毎年のランニングコストにレンタルサーバーまでの専用回線使用料 414,720 円、ネット通信料 184,550 円、動画配信のサーバーレンタル料 311,040 円、会議中継保守料 259,200 円、中継サーバー保守料 187,388 円合計 1,356,898 円が議会費として計上されている。

## 4) アクセス件数

### ライブ中継

平成 23・24 年度	970 件	平成 25 年度	967 件
平成 26 年度	769 件	平成 27 年度	1,103 件

### 録画中継

平成 23・24 年度	17,628 件	平成 25 年度	15,587 件
平成 26 年度	11,296 件	平成 27 年度	11,131 件

## 5) 課題

ネット中継の視聴数の向上対策として、議会だより、新聞折り込みチラシ、町のホームページを活用しているが、住民に直接影響がある議案とそうでない議案審議においてアクセス数に大きな差が生じる。

札幌にある会社のサーバーを利用しているが経費等の兼ね合いから庁舎内に自主サーバーを設置するのが良いのか今後検討が図られる。

事務局体制も、編集や中継のための操作など技術的なスキルが必要なため、移動に伴い、職員配置に配慮が必要である。

## 2 タブレット導入について

### 1) タブレット導入目的

全 13 編で計約 8,300 ページ、厚さ約 30 センチの例規類集をペーパーレス化することで、資源保護や経費削減を図る。

### 2) 導入経緯

平成 25 年度予算要求時に町側の提案を受け、議運が中心となり導入を決定。25 年 9 月定例会から利用を開始。管内初のタブレット導入となった。

### 3) 内容

導入機種はマイクロソフト社のサーフェス R T として、タブレット本体とキーボードをそれぞれ、11 人の議員と事務局に 1 台併せて 12 台を導入した。費用は 1 台あたり 35,400 円で、合計 425,000 円である。

これまで印刷代などで年間約 300 万円を要していた。ペーパーレス化で年間約 40 万円経費削減。更新時のタイムロスも少なくなり、年 4 回データの更新をしている。タブレットでは、例規類集を編や章ごとの目次や五十音順で検索、拡大・縮小も可能である。例規類集データ閲覧方法は 3 種類あり、

- ① 事務局のパソコンをサーバーとし庁舎 3 階に設置されたルーターを介してサーバーにアクセスし閲覧する方法
- ② タブレットの中にあるハードディスクからオフラインでも閲覧する方法
- ③ 自宅でネットに接続、町の公式 H P より閲覧する方法

さらに、マイクロソフト社のオフィスが標準でインストールされているので、一般質問やその他の資料の作成が可能である。また、U S B や H D M I 端子もあるので U S B メモリーの利用や、外部モニター等に画像を出力するなどパソコンのような使用可能である。タブレットの議場への持ち込みは議長の権限で持ち込みを許可しているが、ネット回線と接続し、検索等の件は許可をしていない。自宅でのネット回線は議員個人が環境を整えなければならない。また、選挙等において、議員が改選した場合は、タブレットを変換し、リセットをかけて新しい議員の貸与している。タブレットのメモリーの容量は、ノート P C

と同じ程度の容量でメールアドレスも1台ずつ付与されてある。

#### 4) 課題

今後においては議案資料のペーパーレス化やインターネット会議などへの活用拡大が期待されるが、現状全ての議員がタブレットを活用していない状況にある。インターネットが自宅に引かれていない議員や、普段インターネットのメールを活用する習慣を持たない議員に対して、ペーパーレスだけでは対応が出来ないなどの課題がある。

### Ⅲ まとめ

#### 1 議会中継について

上富良野町においても、平成27年度に超高速通信網が農村を含むすべてのエリアにより導入がされて、議会の中継をライブで配信する環境が整った、このことにより普段、議会に関心があっても傍聴に来ることが出来なかった町民や、上富良野町以外に住んでいる上富良野町に興味関心を持っていただける全ての方に、インターネットを活用した議会中継をすることにより、「開かれた議会」に向けた議会改革の一つが可能となる。

今回視察した、美幌町は超低コストで、ランニングコストもかけずに職員による発想と努力で、議会中継と録画データを配信している。一方で、上士幌町議会は機材の更新時に伴い、ある程度の機材を導入することにより、職員の仕事を軽減させて、見る側にわかり易い配信をしている。どちらの議会も、生中継とアーカイブさせて何時でも見ることが出来る録画中継を、町のホームページに掲載して、リアルタイムの緊張感と、アーカイブによる利便性を図り、利用者が見やすい環境を作っていた。

我が町も、情報化時代に乗り遅れることなく、また「開かれた議会」や、議場での正しい情報発信のためにも、早急に議場中継を行う事が求められる。初期投資やランニングコストに関して、町の財政状況を見ながらも、情報提供を行う意義を勘案して、より良い方法でわかり易く臨場感を持った議会情報を配信できるように取り組む必要を強く感じる。

その一方で、インターネットによる議会中継配信を行うには様々な課題もある。議会中継を導入するに当たり、どのくらいのコストをかけることが出来るか、町民に議会中継に対し理解が得られるか、町民のインターネット普及率はどの程度なのか、議長、質問者、答弁者が行うマイク操作等中継作業を行う職員の人数は今の人員で賄えるのか、こうした課題を解決してから議会中継を始めることが必要である。

ライブ中継・録画中継ともに、原則発言の訂正や編集は行わないとのことであるため、発言の内容や、言葉遣いについて、発言者は気を付けなければならない。

議会と町民の距離を少しでも縮め、議会への関心を持ってもらうためインターネット中継を取り入れた結果、町民の評価は高いものがある。その証明としてアクセス数は年間2,000から5,000件となっており、特に、住民に関心が高い案件のある

議会でのアクセス数は高い結果になっている。

また、議会の評価としても、「開かれた議会」を目指す上で、大きな成果があり、個々人の議員についても概ね高い評価となっている。

議会活性化の一つとしてインターネット中継により、住民に積極的に情報を提供し共有していくことは、わが町の議会においても大きな課題だと思うが、まだまだ議会活性化の取り組みが多々あることから、活性化策の具体的取り組みを議員同士で十分協議し、実施順位を定め着実に前に進めていくべきである。

## 2 タブレット導入について

今回視察研修した上士幌町では、いち早く議会の。ペーパーレス化の取り組みの一つとして、マイクロソフト社と連携をしてタブレットパソコンの導入が図られていた。上士幌町では、例規類集の電子化を行いコンパクト化とモバイル化を行っていたが、タブレットパソコンの利活用はさらに大きな可能性を含んでいる。議員への連絡もメールでの一斉配信や、様々な資料を添付しながら瞬時にデジタル化で情報のやり取りが可能となる。更に、議員による議会報告会などにおいても、議会資料などを、プロジェクターに投影しながら視覚的に住民へ、報告することが容易になる。また、超高速通信網を活用して、小委員会などはネット会議を開き町内に不在時や、参集が難しい時などでもリアルタイムで会議を行う事も可能になる。

当然ながら、それらを利活用するためには様々な課題も多くある。ハードの操作に関するスキル習得は必須となる、また、自宅に超高速通信網のインターネットで、更に無線で使うことが可能な環境が求められるので、タブレットパソコンだけ本体を配布するのか、ネット環境を整えて配布をするか協議も必要となる。加えてセキュリティーの問題もあり、インターネットに繋がっている環境の元での使用になるので、守秘義務を要する重要な情報をどこまで持ち出すことができるのか、ウィルス対策や、タブレットの管理、情報の管理について規定を設けることが必要である。タブレットパソコンを議会で全ての議員に配布することもさることながら、まずは、この様なIT機器を議会や委員会で活用して、定例会等での議場への持ち込みなども許可して、一般質問のデータや、参考資料等のデジタル化などを図ることも今後は必要である。これからの議会は、日進月歩で加速的に進化していく情報機材を上手に利活用しながら、環境保全や経費削減、情報のスピード化などの観点からも必要なものは時代に併せて導入していくことも大切である。